契約変更理由書

神戸市

工　事　名	幸陽橋補修工事

設計変更後の工事概要

- 支承工　　６基
- 縁端拡幅工　　一式
- 水平力分担装置工　一式
- ひび割れ補修工　　一式
- 塗装塗替工　　一式
- 橋梁用防護柵工　　一式
- 伸縮継手工　　一式

〈設計変更の理由〉

・既設護岸を取り壊した際に、当初土砂と想定していた部分がコンクリートであったため、構造物とりこわし工を増工する。

・その他の増減は現地精査による。